

# 令和6年度 いじめ防止全体計画

両開小学校

○国 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学校保健安全法 ・学習指導要領 ・いじめ防止対策推進法 ・いじめ問題に関する取組事例集 (文部科学省) ○福岡県 ・福岡県いじめ問題総合対策 ・いじめの早期発見・早期対応の手引き ○柳川市 ・柳川市教育大綱 ・柳川市教育施策	<b>学校教育目標</b>		<b>【教育課題】</b> ①各教科等における基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力、学びに向かう主体的な態度 ②よりよい人間関係、自尊感情の育成 ③基本的な生活習慣  <b>【経営課題】</b> ①主体的・対話的で深い学びをめざす授業改善と実践的指導力の向上 ②学力とともに非認知能力を高める指導と自主性を尊重した学級経営 ③重点目標の達成を意識した積極的な参画
	両開校区と自分に誇りをもち確かな学力と豊かな心を身に付け、たくましく生きる子どもの育成		
	<b>本年度の重点目標</b>		
	進んで思いや考えを伝え合う子ども		
	<b>基本的認識</b>		
	○すべての児童にとって居場所となる学校を目指すこと。 ○いじめは、「本校でも、どの子にも起こりうる」という危機意識をもつこと。 ○いじめへの対応については、早期発見・早期対応を旨とした対応の充実を図ること。 ○いじめについては、本校教職員が自らの問題として受け止め徹底して取り組むこと。 ○いじめは、人間として許されないことで、いじめられている子を守り抜くという信念を持つこと。 ○保護者(家庭)・地域・関係機関、さらには柳川市教育委員会等と連携して進めること。		

<b>1 いじめの理解</b>	<b>2 早期発見・早期対応</b>	<b>3 校内体制・報告体制の確立</b>
① <b>いじめの理解</b> ○「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。  ② <b>教師としてなすべきこと</b> ・いじめを見抜き、サインに気づく感性を磨く ・不安や悩みを受容する姿勢をもつ ・自信とやる気を引き出す授業実践 ・心の居場所としての学級づくり(個性を認め合う) ・教師間の連携 ・モデルとしての言語環境等 ・「プロジェクトチーム」での対応のための、支援カルテ作成	① <b>早期発見</b> ○教職員 ・教育相談の実施…5月、10月、2月 ・気になる子どもの情報共有化と指導方針等の共通理解 ※職員会議、生徒指導交流会 ・手引活用による点検 ※場面や時間、対象児童 ・サインへの気づき ※日常観察と生活背景の理解 ・時間の共有 ※遊び、掃除、給食…師弟同行 ○児童から ・ハッピーアンケート実施による把握 ※毎月 ・学校生活アンケート実施による把握 ※5月、10月 ・教育相談による受容的共感的理解 ※前後期 ・相談ポストの設置 ※保健室前。毎日点検。  ② <b>早期対応</b> ○欠席等へのきめ細やかな対応～福岡アクション3～ ○事実関係や経緯の把握と確認及び心のケア ○校長、保護者等への報告と対応等の職員間の共通理解 ※いじめ問題対策委員会を中心に ※プロジェクトチームによる日常的なサポート ○当該児童の学級への指導 ※学活、道徳…規範意識の高揚、人間関係づくり ○関係機関・相談機関との連携	① <b>校内における生徒指導体制の整備</b> ○いじめ問題対策委員会 ・コーディネーター ・月1回の会議開催→生徒指導交流会 ○生徒指導、人権・同和教育部との連携 ・人権感覚の育成、児童理解に重点を置いた研修会  ② <b>組織の機能化</b> ○いじめ問題対策委員会を中心とした対応 ○教職員の共通理解 ※生徒指導交流会 ・情報の共有化、指導方針・方法、指導状況・経過の共通理解 ○「報告・連絡・相談」の徹底 ※常時 ○取組についての点検・評価 ※学期末 ○柳南中スクールカウンセラーとの連携協力 ※毎月 ○緊急対応に係る理解と行動 ※4月  ③ <b>教育委員会への報告と関係機関との連携(月例報告)</b> ○役割分担の明確化 ※校長が報告 ○時系列による整理 教頭は正確な情報 ○正確な速報、続報、最終報告
<b>4 教職員研修</b>	<b>5 家庭・地域との連携</b>	<b>6 いじめを生まない教育活動</b>
① <b>児童理解・人権感覚を高める研修</b> 毎月末に、気になる児童について出し合い、共通理解を図る。  ② <b>市、県主催による人権・同和教育、生徒指導研修会への参加と報告による共有</b>  ③ <b>人権・同和教育資料集を使った研修会</b>	① <b>懇談会、協議会等を通じた情報把握</b> ・学級懇談会の活用 ※各学期1回 ・家庭用リーフレット活用による協働 ※4月 ・柳南中学校区PTA交流会 ※各学期1回 ・学校いじめ防止基本方針の説明 ※4月  ② <b>学校の取組に係る説明・情報発信</b> ・学校便り、学級便り ※毎月 ・人権や命、友情に係る授業公開・実施 ※7月の授業参観  ③ <b>親子ふれあい週間を中心にしたPTA活動</b> ・学校共通、学年共通、個人別の取組によるコミュニケーション促進 ※9月と1月  ④ <b>保護者を支え、家庭の教育力を充実させる。</b>	～「福岡県豊かな人間性育成プラン」に基づく実践～ ① <b>望ましい人間関係づくりの取組</b> ○生徒指導の3つの留意点を踏まえた授業実践 ○学級活動…望ましい人間関係の育成 話し合い活動充実による自治的活動 ○縦割り活動…掃除など良いとこ見つけ自尊感情を高める  ② <b>生命尊重や思いやりの心を育てる道徳教育の推進</b> ○道徳の時間…重点価値項目 命とらえる3つの視点、命を感じる3つの場面 ○意図的・計画的な体験活動との関連化  ③ <b>基本的生活習慣や規範意識の育成</b> ○挨拶の励行、さまりの遵守、正義感の涵養 ※月別生活目標の定着、聞き方・話し方の定着 ※理解、納得、実践

教 科	道 徳 の 時 間	総合的な学習の時間	特 別 活 動	外国語活動・外国語科
○一般研修を核にした授業実践 ○聴き合う態度の育成 ○生徒指導の3つの留意点を生かした授業	○自主自立、生命尊重、信頼友情の重点指導 ○「かがやき、あおぞら、あおぞら2」の活用 ○体験活動との関連を図った授業実践	○縦割り活動によるリーダーの育成と仲間意識の高揚	○クラブ活動等による異学年交流 ○学級活動…人間関係づくり、自治的活動 ○学校行事…時間・場に応じた行動、体験活動	○ALT との打ち合わせによる協力した指導 ○楽しく活動に取り組むことによるコミュニケーション能力の素地の育成